

避難行動 要支援者支援事業

【避難行動要支援者名簿】

市では、災害時等に自力で避難することが困難で、家族等の支援を受けられない高齢者や障がいのある方を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成しています。

同名簿は、災害に備えた地域の協力的体制づくりに必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員・児童委員等関係機関と共有しています。

■名簿登録対象者 市内在住で施設に入所している方を除く次のいずれかに該当する方▽75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方等で、民生委員・児童委員が行う高齢者地域福祉ネットワークに登録している方▽要介護認定で要介護3～5の方▽身体障害者手帳1・2級の方▽愛の手帳1・2度の方▽精神障害者保

健福祉手帳1・2級の方▽これらに準ずる状態の方で、市に申請を行った方■登録申請登録対象者で登録を希望する方は、地域福祉課へご連絡ください■削除申出登録者の方で、継続登録を希望しない方は、登録削除の申し出をしてください

【避難行動要支援者支援事業 モデル地区事業を実施中】

市では、避難行動要支援者に対して、地域の皆さんに支援者となっていたいただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備して、安心して暮らせるまちづくりをめざすため、モデル地区事業を実施しています。

支援者と要支援者本人等で、要支援者の基本的な事項、特有の状況、かかりつけ医や緊急連絡先、留意事項など安否確認や避難支援に必要な情報を記載した個別支援プランを作成するなど、避難行動要支援者支援事業に関するモデル地区とさせていただける自治会、マンション管理組合等を募集しています。

現在は、7地区の自治会、自主防災会等にモデル地区として協力いただいています。*モデル地区によって支援の仕方は異なります

【モデル地区】

- 自治会・自主防災会▽貫井南町東自治会・自主防災会▽貫井南町西自治会・自主防災会▽貫井南町中自治会・自主防災会▽貫井南町中自治会・自主防災会▽貫井南町中自治会・自主防災会▽貫井南町中自治会・自主防災会

◇共通◇

■申請期限 11月30日(火) ■相談窓口 福祉課総合相談窓口

総合支援資金特例貸付の再貸付が終了等する方へ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が延長

一定の要件を満たす世帯に対し、申請月から3か月支援金を支給します。新たに対象と見込まれる方へ申請書等を送付します。

(社会福祉協議会内 ☎042-386-10295) 問 地域福祉課生活福祉係 (☎042-387-9844)

おとしより無料入浴デー 敬老湯

時 9月20日(祝) 午後4時～11時 所 ぬくい湯(貫井北町3-4-4) 対市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方にご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出てください 問 介護福祉課高齢福祉係 (☎042-387-9843)

善意の輪

- 社会福祉協議会取扱分 ◎6月分(敬称略) 【特定寄附】 ◆子ども食堂支援のために▽60万円 匿名 ◆子育て支援のために▽3万円 岸野栄一 ◎7月分 【一般寄附】 ▽10万円 匿名▽千290円 梶野高砂会

小金井さくら体操の解説付き動画を作成

小金井さくら体操は、転倒予防、筋力と柔軟性・バランス力の向上を目的としたご当地介護予防体操です。より効果的に体操をするために、解説を加えました。

動画は、市公式YouTubeチャンネルをご覧ください。体操を通じて心身ともに元気になりましょう。

問 介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)



動画はこちらから

お家で簡単リハビリ体操

感染症感染拡大が長期化する中で、多くの高齢者の方々が外出を控え、家で長い時間を過ごしていると思います。このような状態が続くことにより、心身の機能が低下することが懸念されます。

市では小金井リハビリ連絡会の協力のもと、家でできる体操を作成しましたので、ぜひご利用ください。

■チラシ配布場所等 介護福祉課(市役所第二庁舎2階)、各地域包括支援センター、市ホームページ 問 介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)



9月21日は世界アルツハイマーデー 9月は、世界アルツハイマー月間です

認知症の理解を深め、正しい知識を学び、本人と介護家族への支援と認知症になっても安心して暮らせるまちについて一緒に考えていきましょう。



認知症安心ガイドブック

認知症が疑われる場合の医療や介護サービスについて案内しています。

■配布場所 介護福祉課(市役所第二庁舎2階)、各地域包括支援センター 問 介護福祉課包括支援係

認知症サポーター養成講座

自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成します。

市での定期開催のほか、市民10人程度が集まれば出張講座も可能です。講座を希望する日の1か月前までに、お申し込みください。

問 各地域包括支援センター

認知症チェックサイト

無料で認知症のチェックができるサイト(右記QRコード)です。医学的な診断基準ではありませんが、目安として参考にしてください。



問 介護福祉課包括支援係

認知症カフェ

認知症の方や家族、地域の方など、どなたでも参加可能な交流の場です。

事前申し込みが必要です。人数を制限するところもあります。詳細はお問い合わせください。

【ひだまりカフェ】

時 毎月第4土曜日午前10時30分～正午 所 市内喫茶店

問 小金井ひがし地域包括支援センター

【なごみカフェ】

時 3か月に1回第3水曜日午後1時30分～3時 所 特別養護老人ホームつきみの園内喫茶なごみ(中町2-15-25)

問 小金井ひがし地域包括支援センター

【桜町オレンジカフェ】

時 毎月第3土曜日午後1時30分～3時 所 聖ヨハネ会本館戸塚ホール(桜町1-3-22)

問 小金井きた地域包括支援センター

【花物語カフェ】

時 奇数月第3日曜日午後2時～3時30分 所 花物語こがねいナースィング(貫井北町2-6-

25)

問 小金井にし地域包括支援センター

【にしのだいカフェ】

時 3か月に1回原則第3火曜日午後2時～3時

所 前原町西之台会館

問 小金井みなみ地域包括支援センター

認知症予防通いの場

認知症予防を目的に身体と頭の体操を行います。年2回開催しています。

※65歳以上の要介護認定を受けていない方

問 各地域包括支援センター

問 介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)、小金井きた地域包括支援センター (☎042-388-2440)、小金井みなみ地域包括支援センター (☎042-388-8400)、小金井ひがし地域包括支援センター (☎042-386-6514)、小金井にし地域包括支援センター (☎042-386-7373)